

令和6年4月泉南市農業委員会定例会

令和6年4月10日 午後1時30分
市役所本庁 2階 大会議室

・出席委員

(農業委員)

山下 博	岩本 和夫	奥田 清
宮内 栄作	東 和宏	伊藤 喜久
森谷 豊	南 直樹	上野 寛治

(推進委員)

松本 一美	西浦 賢二	宮下 明
向井 彰一	太佐 博	

・欠席委員

(農業委員)

杉野 榮一	池上 安夫
立道 智恵	湊 聡美

(推進委員)

戎野 繁

事務局 会議に先立ち、4月1日付で事務局職員に人事異動がありましたので、ご紹介させていただきます。人事異動、事務局新組織図につきましてはお手元の資料の中に入れてさせていただいております。

職員挨拶

事務局 それでは、ただ今より令和6年4月泉南市農業委員会定例会を開催いたします。本日の委員の出席の状況ですが、杉野委員、池上委員、立道委員、湊委員より欠席の届出が出ております。出席委員については13名中9名で過半数以上出席しておりますので、当会議は有効に成立いたします。推進委員については、戎野委員から欠席の届出が出ております。本日の出席は5名となっております。それでは、泉南市農業委員会会議規則により総会の議長は会長が務める事になっております。会長よろしく申し上げます。

会 長

皆さん、お疲れ様です。春本番で、春の長雨とも呼ばれる雨が長らく続き、田んぼが大変な事になっておりますが、今後しばらくは晴れが続くようです。そんなお忙しい中、令和6年度農業委員会4月定例会にご出席いただきましてありがとうございます。

先ほど事務局より紹介がありましたように、事務局のメンバー6名中3名が異動になっております。尚且つ、2名は5年以上のベテランでしたので、事務局は少し大変な状況かとは思いますが、農家の皆さんにご不便をおかけする事のないよう、事務局の体制強化を早急にやっていきたいと考えております。委員の皆様方もどうかご協力よろしく願いいたします。

さて、令和6年度がスタートしましたが、今年度の最大の課題は10年後を目途とした農地利用、維持管理の将来像を明確にし、地図に落とし込む地域計画の策定です。まずは各地区で集まっていただき、座談会を開催し、将来に向けての意見交換から始めていく必要があるかと思っております。先日、岡中地区では3月22日に試験的に座談会を開催いたしました。8名の方に参加していただきましたが、結論はなかなか出ませんでした。どの田を将来は誰が耕作するのかという話ですので、複数回の会合を持ちながら考えていく必要があるかと思っております。会合を重ねて、そうして令和6年度3月末にはある程度の方向性を出したいと考えております。今年度中に策定する事となっておりますが、性急にやってしまって、後々、支障が出てくるという事も考えられますので、当委員会としましてはじっくりとやっていきたいと考えております。兎田地区でも近々開催予定です。各地区でも出来るだけ早いうちに開催していただきたいと思っておりますので、事務局と相談のうえ日程を決定してください。

さて、本日は議案が2件、報告案件が2件でございます。どうか最後まで慎重審議のほどよろしく申し上げます。

会 長

それではこれより議事に入ります。
まず議事に入ります前に、議事録署名委員の指名を行います。

泉南市農業委員会に関する規程第15条第2項に規定する議事録署名委員ですが、私の方でご指名させていただいて異議ありませんか。

異議なしの声

会 長

ありがとうございます。それでは議事録署名委員は、7番 伊藤委員、

会 長 10番 森谷委員にお願いいたします。
以上で議事録署名委員の指名を終わります。

会 長 それでは、令和6年議案第10号「泉南市農業委員会委員の退任について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 令和6年議案第10号について朗読する。議案第10号につきまして、事務局の方から説明させていただきます。山本委員は昨年10月よりお休みされており、ご本人より農業が出来なければ農業委員としての役割が果たせないと事務局に相談があり、3月28日付で診断書を添付し、辞任届が提出されております。長らく農業委員として活躍していただきましたので、非常に残念ですが、仕方なく受理した次第です。

会 長 ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 長らく農業委員をされており、昨年の7月からは改めて3年の任期で就任されたのですが、8月はお休み、9月には出席されましたが10月以降は体調不良でお休みされておりました。辞任については市長宛に提出されております。1名欠員という事になりますので、副市長より欠員の補充についての質問がありました。私の一存ですが、この半年間、特に支障ありませんでしたので、欠員のままでも問題ないかと思います。万が一農地パトロール等で人手が足りないという事になれば、事務局や我々が駆け付けますのでいかかでしょうか。すでに人員の補充はしないと、副市長に伝え、その旨、市長にも伝わっているかと思います。

宮 下 委 員 欠員については問題ないです。1つ質問ですが、体の事情により診断書が提出され、お辞めになるという事ですが、個人情報である診断書を会議で出しているのは問題ないのでしょうか。

会 長 良いご指摘だと思います。

事 務 局 住所、氏名、生年月日については議案書にも明記している情報になります。診断書については、ご本人から退任理由として任意で添付して提出されており、また、ご本人に合意を得ている事、診断書の開示はこの

事務局 会議限りである事等を判断し出しております。

会長 取り扱いには十分に注意していただきたいと思います。

会長 よろしいですか。

それでは質疑がないようですので、議案第10号は原案どおり同意してご異議ございませんか。

異議なし

会長 それではお諮りいたします。議案第10号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙

会長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第10号は原案のとおり同意することといたします。

会長 続きまして、令和6年議案第11号「農地法第3条の規定による許可申請の承認について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 令和6年議案第11号3件について朗読する。議案第11号につきまして、各地区の農業委員と現地確認を行っておりますので報告していただきます。No. 1につきましては、宮内委員よろしく申し上げます。

宮内委員 4月8日に事務局の方と現地確認に行つてまいりました。道が無く、隣地とは1m50cm程地面が下がっている畑地でした。2筆とも1m50cmほどの笹がたくさん生えていました。

事務局 ありがとうございます。続きまして、No. 2、No. 3につきましては、伊藤委員よろしく申し上げます。

伊藤委員 No. 2につきましては、⑤番は柿の古木が植わっています。それ以外は、平鋤もしくは除草が綺麗にされている状態です。No. 3につきましては綺麗に除草されています。

事務局 ありがとうございます。議案第11号につきまして、事務局の方か

事務局

ら補足説明させていただきます。

N o . 1 ですが、譲渡人はかなり前に東京に引っ越されています。地図をご覧ください。申請地の右斜め上が譲渡人の以前住んでいた家です。現在は空き家となっています。今回、譲受人は、その家屋と土地も購入されたようです。当該地は、進入路が無く、笹が生えた遊休農地なので、一体どうやって農地として再生するのかと、譲受人にお聞きしたところ、許可がおりれば、重機が入れるように空き家を解体し、更地にしたあと、申請地を畑に再生し果樹を植えるとの事です。

N o . 2 は、贈与です。N o . 3 についても、譲受人と譲渡人は親族であり、親から相続した申請地を贈与するとの事です。

会長

ありがとうございます。

それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局ならびに各地区農業委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会長

3 件の経営面積をご覧ください。昨年 3 月に 3 条許可申請による所有権移転の下限面積が撤廃されました。下限面積 2, 0 0 0 m² はなくなりました。0 m² でも買う事が可能となりましたが、ただ、条件として 3 年間はちゃんと耕作出来るのかという事が課題となります。N o . 1 については、いつから耕作を開始するかはわかりませんが、地区委員さん、推進委員さんできちんと耕作出来ているかチェックをしておいてください。

N o . 2 については、申請地面積が 1 反程ありますが、全部耕作出来るのでしょうか。

伊藤委員

トラクターや耕運機、ハンマーカッター等たくさん機械を持っているようです。

会長

とてもやる気がありますね。いくつくらいの方ですか。

伊藤委員

今年の 8 月で定年です。定年後に農業をするようです。

会長

担い手としてこの辺りを任せたいですね。楽しみですね。

また、N o . 3 については間違いなく身内での贈与ですので問題ないと思います。

会長

よろしいですか。他に質問等ございませんか

会 長 それでは質疑がないようですので、議案第 1 1 号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会 長 それではお諮りいたします。議案第 1 1 号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙

会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第 1 1 号は原案のとおり許可することといたします。

会 長 続きまして令和 6 年議案第 1 2 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条規定による農用地利用集積計画の決定について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 令和 6 年議案第 1 2 号 2 件について朗読する。議案第 1 2 号につきまして、地区の農業委員と現地確認を行っておりますので、報告していただきます。No. 1、No. 2 番を一括して上野職務代理よろしく願います

職 務 代 理 報告させていただきます。No. 1 については農業塾が利用し、野菜等を作っています。No. 2 については鋤いて綺麗にしています。問題ないかと思えます。以上です。

事 務 局 ありがとうございます。議案第 1 2 号につきまして事務局の方から補足説明させていただきます。私は産業振興課も兼務している関係で、農業塾を担当していますので、現在の農業塾についてお話をさせていただきます。

農業塾は平成 2 8 年に、理事長に中野前農業委員会会長、初代講師として上野職務代理をお迎えして、開塾されました。講義については火曜日の午前中で場所は今回の申請地の農地です。

人数については、この 4 月に第 9 期生の入塾者が 1 名あり、現在は 1 5 名で内訳は、男性 7 名、女性 8 名と大所帯となっています。若い女性が増え、立道委員も講師として頑張っています。立道委員や事務局長を努めていただいています藤原さんを中心に農業塾【女子部】を結成しようという話もでていくぐらい、今の農業塾には勢いがあり頼もしい限り

事務局 　　です。谷塾長を中心とした泉南農業塾を、農業委員会にも支えていただきたいと思いますので、皆様がた何卒ご協力よろしく願いいたします。

会　　長 　　ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局および地区農業委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会　　長 　　農業塾ですが、時間が有ります時にでも一度、訪ねてみてください。若い方が多く、非情に活気があります。非常に頑張っております。すでに塾を卒業された方が認定農業者になっておりますし、何名かは3反、4反程の農地の経営をされています。OBの方も来ております。彼らは理論的にはよくわかっているのですが、なかなか技術が伴いません。例えばクワの持ち方をしらなかつたりしますので、そういった所を教えていただければ非常に喜ばれるかと思えます。よろしく願いいたします。

会　　長 　　他に質問ございませんか。
それでは質疑がないようですので、議案第12号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会　　長 　　それではお諮りいたします。議案第12号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙

会　　長 　　ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第12号は原案のとおり決定することといたします。

会　　長 　　次に、報告事項に入ります。令和6年報告第5号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について」を、議題といたします。事務局より報告事項の説明を求めます。

事務局 　　令和6年報告第6号4件について朗読する。報告第6号について事務局から補足説明をさせていただきます。

- 事務局 No. 1については既に通路として利用されており、始末書が添付されています。No. 2からNo. 4までの合計5,536㎡については、戸数はまだ決まっていないとの事ですが、一体化で分譲開発するとの情報があります。
- 会長 ありがとうございました。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。
- 森谷委員 開発をするという事で、立ち合いに行って来たのですが、詳しい内容については聞いておりません。1筆については水路の境界の件で問題が発生していたようですが、境界の線引きが出来た為、届出が提出され、案件にあがってきたのだと思います。それぐらいしか知りません。
- 職務代理 ここは道が無いから広い道を作らないと、開発許可はおりないんじゃないでしょうか。
- 森谷委員 道路沿いにすでにハイツが建っているのですが、隣接する道路の幅員が4m無いので、自分の土地を道に転用して入口を作っています。ハイツの入口から今回の開発予定地の入口までの2mから3mは狭い道しかありません。それをどうするのかはわかりません。
- 会長 市街化区域の農地ですので、転用については問題ないかと思います。こちらから海側にはまだ田、畑はありますか。この水路とは関係ありますか。
- 森谷委員 この辺りは田、畑は少ないです。この水路とは関係ない別の水路です。
- 会長 開発許可については農地法の転用とは別問題ですね。
- 職務代理 そうですね。
- 森谷委員 当該地は2年ほど前までは耕作していたのですが、農業が出来ないという事で1年ほど前に生産緑地を解除しています。
- 会長 よろしいですか。特に質問がないようですので、以上で報告第6号を

会 長 終了します。

会 長 続きまして、令和6年報告第7号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について」を、議題といたします。事務局より報告事項の説明をお願いします。

事 務 局 令和6年報告第7号1件について朗読する。報告第7号について事務局より作付け状況について報告させていただきます。

先日、森谷委員と現地確認を行いました。①番はベタ鋤き、②番は自家野菜、③番④番は米跡、⑤番は果樹、⑥番から⑧番は米跡、⑨番自家野菜、⑩番と⑬番⑭番は、除草後の管理農地、⑪番⑫番はベタ鋤き、⑮番は自家野菜を植えていました。以上です。

会 長 ありがとうございます。それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 地区推進委員、この方はご存じですか。90歳くらいと聞いたのですが。

向 井 委 員 かなり高齢です。おそらくもう自分では作っていないと思います。

会 長 かなりの面積を所有されていますので、今後どうするのかという事を機会があれば聞いてみてください。こういう農地が他にもどんどん増えてきますので。

会 長 よろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。
特に発言がないようですので、以上で報告第7号を終了します。

会 長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

職 務 代 理 どうも長時間ご審議ありがとうございました。これをもちまして4月定例会を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。次回の定例会につきましては、5月9日（木）場所は、市役所別館1階 会議室1・2です。どうも長時間ありがとうございました。

午後2時26分 終了

この会議の正確を証する為、下記のとおり署名する。

令和6年4月泉南市農業委員会定例会議

令和 年 月 日

署名人 _____

署名人 _____